

地域HOT通信

「島留学」の取り組みが過疎連盟会長賞を受賞!

唐津の玄界灘に浮かぶ島々で、島留学を進める「からつ七つの島活性化協議会」が、過疎地域活性化の優れた取り組みとして全国過疎地域連盟会長賞を受賞しました。「島から子どもの声を絶やしたくない」という島民の想いから、島外の子どもの1年間受け入れる島留学が平成29年度にスタート。子どもたちは豊かな自然に包まれながら、個性を発揮できる少人数の学校生活と島ならではの体験やふれあいを通して、生きるチカラを育みます。令和4年度には4つの島で13名の留学生を受け入れる予定です。皆さんの学びと遊びの中から、自分の宝物を見つけてくださいね!



山口知事 徳村会長

地元の方と一緒に魚釣り! 子どもたちの第二のふるさとを目指します



全国学校給食甲子園で白石町学校給食センターが準優勝!



準優勝した白石町学校給食センターの献立。地元の食材と伝統を活かされています。

地場産品を活かした給食の献立を競う「第16回全国学校給食甲子園」で、1,355件の応募の中から、白石町学校給食センターが準優勝に輝きました。受賞した献立は、煮大豆をテンペ菌で発酵させた「てんぺ」やひじき、ゴボウなどの混ぜご飯、赤貝やレンコン、鶏肉などを煮込んだ白石のくunchi料理「煮じゃあ」など6品。野菜が苦手な子どもでも食べやすい工夫をし、てんぺでアクセントをつけるなど、地場産品をふんだんに使って郷土の料理法を活かしている点などが評価されました。子どもたちにはおいしい給食を通して、食の大切さや地域の食文化の魅力などを知ってもらいたいですね。



白石町学校給食センター 古賀綾子さん (調理員) 白石中学校 川田孝子さん (栄養教諭)

苦手な食材も食べやすいように考えました!

より使いやすくパラスポーツの拠点に!

子どもから大人まで、さまざまな障がいのある方にスポーツなどで利用されている県総合福祉センター敷地内の体育館(佐賀市天祐)。トイレと更衣室を改修し、介助者が異性の場合でも使いやすいシャワー更衣室付き多機能トイレを新設、一般のトイレや更衣室も車いすでゆったり利用できるスペースを確保するなど、誰でも使いやすく、安心して利用できる施設になりました。さらに、SAGA2024国スポ・全障スポに向け、パラスポーツの活動拠点としてより親しんでもらえるように愛称を「SAGAパラスポーツセンター」に決定! 皆さん、ぜひご利用ください。



シャワー更衣室付き多機能トイレ ゆったり入れる個室で、トイレトペーパーフォルダーを左右両側に設置。オストメイトにも対応



更衣室 車いすでも利用しやすいようにロッカーの下にスペースを確保

問 SAGAパラスポーツセンター ☎0952(24)3830 FAX0952(24)3818

5

家庭は見えない家事できている

夫婦で仲良くレッツ共家事!



ご家庭の見えない家事をチェック!



- ゴミ出し
 - ゴミの収集日をチェック
 - 古新聞や雑誌の整理
- ゴミ分別
 - 新しいゴミ袋の用意
 - 生ごみを水切りする
- ゴミ出し編
 - 各部屋からゴミ集め
 - 缶やピンを軽く水洗いなど

その他にも **いろんな見えない家事があります**
 布団カバーの付け替え、日用品の買い出し、掃除機のフィルター交換、衣替え、毎日の献立を考える、エアコン・加湿器など定期的な掃除、郵便物のチェック など

夫婦で共に家事を楽しむ「共家事」で、**幸せな家庭を築いていきましょう!**

外出自粛やテレワークなど家族の在宅時間が長くなったことで、家事の時間が増えたという声を聞きます。そもそも家事とは、料理を作ったり、洗濯物を干したり、よく目にするものだけではなくありません。調味料の詰め替えや洗濯前のポケットチエックなど、見えない作業の連続が家族の生活を支えています。見えない家事は家庭によってさまざま。夫婦で確認し、協力しながら家事をしていきましょう。

山口知事たちが見えない家事にチャレンジする動画を配信中!



詳しくは 男女参画・女性の活躍推進課 ☎0952(25)7062 ✉danjo-katsuyaku@pref.saga.lg.jp

6

4月1日から18歳で大人に

若者を巻き込む消費者トラブルに注意!

SNSでのうけ話

1か月で100万円!

誰でも簡単に稼げる! 1か月で100万円!!

SNSの広告から「簡単に大金が稼げる」という副業サイトに登録したが、全くもうからない。解約したくても業者と連絡が取れない。

定期購入トラブル

1回だけ頼んでみよう

1回だけのつもりでダイエットサプリを購入したら、半年間の定期購入になっていて総額が大きくなっていった。

トラブルを防ぐためのポイント

- うまい話にはウラがある**
「簡単に稼げる」「必ずもうかる」などといった話は信用せず、きっぱりと断る!
- 通信販売は「クーリング・オフ」の対象外**
事前に返品ができるかどうかを必ず確認しましょう。
- 購入前に取引内容を再確認**
契約内容や解約の条件は必ず読みましょう。すぐに契約せずに家族や周囲の人に相談を。

相談無料 一人で悩まずお早めにお電話ください! **秘密は守られます。**

消費者ホットライン

局番なし
188

お近くの相談窓口につながります

佐賀県消費生活センター

☎ 0952 (24) 0999

受付時間 毎日 9:00~17:00
(16:30までにご相談ください)
※年末年始を除く

春は新入学生や新社会人などの若者が悪質商法のターゲットになりやすい時期です。4月1日からは成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、高校生でも保護者の同意なしで、ローンやクレジットカードの契約ができるようになります。言葉巧みに高額商品やサービスを契約させられるなど、社会経験の未熟さにつけこまれてトラブルに巻き込まれないように注意しましょう。少しでもおかしいと思ったら、迷わず消費生活センターにご相談ください。